

第3次岐阜市男女共同参画基本計画 令和4年度実績(主な取組)と
 第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版) 令和5年度実施計画(主な取組)

基本理念	基本目標	令和4年度実績	令和5年度実施計画
<p>く男、女個が人として尊重にされ、その別能力による差別する取扱いが確保されること</p>	<p>I 男女の人権尊重</p>	<p>【女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり】</p> <p>新規</p> <p>【あんしんつながりステーション（女性センター）】 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メール、電話で相談できる居場所づくりを行った。また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行った。 来所者数:2,983人 相談件数:1,135件(面接509件、電話600件、メール26件) 同行支援:15件</p> <p>【男女の生涯にわたる心身の健康づくりへの支援】</p> <p>【健康診査（健康増進課）】 拡大 委託健康診査は、期間6月～10月で継続実施 健康増進事業肝炎ウイルス検査(対象:本年度に40歳になる者) ⇒肝炎ウイルス検査のみでの受診が可能、かつ自己負担なし(無料)</p> <p>【がん検診（健康増進課）】 拡大 肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診は前年度の取組を継続。 胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診は、特定年齢の対象者に対し、無料で検診を実施。 ⇒胃がん検診は胃内視鏡検査を導入開始し、胃部エックス線検査と選択が可能</p> <p>【節目歯科健診（健康増進課）】 拡大 加齢とともに増加する歯牙喪失、歯周疾患の予防を図るため歯科健診を実施。 対象:25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民 場所:委託歯科医療機関 期間:7月～2月</p>	<p>【女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり】</p> <p>【あんしんつながりステーション（女性センター）】 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メール、電話で相談できる居場所づくりを行う。また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。</p> <p>【男女の生涯にわたる心身の健康づくりへの支援】</p> <p>【パパママ学級（健康増進課/保健センター）】 安心して子育てができるように、出産、育児等に関する情報提供や保健指導を行う教室を引き続き、対面、オンライン、個別の形式にて実施。対面、オンラインともに、妊婦等間の交流を図る時間を設け、地域の子育て支援について情報提供を行う。教室終了後には、個別相談に応じ、育児不安の軽減に努める。</p> <p>【伴走型相談支援（健康増進課）】 拡大 母子健康包括支援センターにおいて、母子健康手帳の交付時に、すべての妊婦と保健師が面談し、妊娠期からの相談を実施。また、妊娠8か月頃の妊婦へのアンケートによる状況把握をし、希望者に面談し、妊娠後期の相談を実施。産後は、生後4か月頃までの全てのご家庭への赤ちゃん訪問を行い、育児相談に応じる。 対象:妊婦とその家族 場所:母子健康包括支援センター</p>
<p>れ女性の別による社会的活動の自由な選択に担影等に基づく社会の制ない及び慣行が、配慮さ</p>	<p>II 男女平等・自立意識の醸成</p>	<p>【男女共同参画に関する調査・研究と広報の充実】</p> <p>新規</p> <p>【男女共同参画社会の実現に向けた市民への情報発信（女性センター）】 受講者や利用団体とともに、男女共同参画関連情報や用語、センター情報などを分かりやすく見やすい内容に加工し、YouTubeやHP等で発信した。</p> <p>【学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等の促進】</p> <p>【男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成（男女共生・生涯学習推進課）】 平成30年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌(中学生向けパンフレット)を令和4年度用に改訂し、作成・配布した。(市立中学校に向けてはタブレットに配信) 令和3年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させる。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や意識の変化について引き続き調査した。 <配布対象/仕様/作成部数> 市内中学校29校の中学1年生及び教職員/啓発パンフレット A4版 16ページ/900部</p> <p>【家庭・地域において男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進】</p> <p>【男女共同参画週間事業（女性センター）】 【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図った。 演 題 幸せを呼ぶヒント ～誰もが望む 心豊かな暮らし～ 講 師 前野 マドカ氏 EVOL株式会社 代表取締役 CEO 開催日 令和4年6月12日(日) 参加人数 53人</p>	<p>【学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等の促進】</p> <p>【男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成（男女共生・生涯学習推進課）】 平成30年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌(中学生向けパンフレット)を令和5年度用に改訂し、作成・配布する。(市立中学校に向けてはタブレットに配信) 令和4年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させる。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や意識の変化について引き続き調査する。 <配布対象/仕様/作成部数> 市内中学校29校の中学1年生及び教職員/啓発パンフレット A4版 16ページ/1,300部</p> <p>【家庭・地域における男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進】 新規</p> <p>【男女共同参画啓発リーフレット(男女共生・生涯学習推進課)】 幼少期の子(3歳児)の親及び育児に関わる周囲の大人に対して、性別に関するアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)への気づきを促すために、身近に起こり得るアンコンシャス・バイアスの具体的事例を親しみやすいイラストやマンガ等で示したリーフレットを作成する。</p> <p>【男女共同参画週間事業（女性センター）】 【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図る。 演 題 マンガで解説！男らしさ・女らしさの価値観アップデート 講 師 合田 文氏 開催日 令和5年6月24日(土)</p>

基本理念	基本目標	令和4年度実績	令和5年度実施計画
<p>されることが、市及び事業者における方針の立案及び決定に、男女が共同して参画する機会が確保</p>	<p>Ⅲ 岐阜市・女性活躍推進計画における男女共同参画</p>	<p>【ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発】</p> <p>【男性の家庭参画啓発のための家事参加型講座「家事メンセミナー」の開催（子ども政策課）</p> <p>ぎふし共育プロジェクト「パパ大学」において開催した。 開催日：令和4年12月4日（日） 開催場所：もえぎの里生涯学習センター 参加人数：22人</p> <p>【多様な働き方の促進】</p> <p>【テレワークを活用したショートタイムワーク事業（労働雇用課） 新規</p> <p>出産・育児・介護などさまざまな理由により長時間の勤務が難しい方が、テレワーク形式で週20時間未満の勤務を行う「ショートタイムワーク」を推進した。 令和4年度実施事業者数：15者 雇用人数：14人</p> <p>【政策・方針決定過程への女性の参画推進】</p> <p>【生徒のニーズに対応（商業高等学校） 拡大</p> <p>男女共同参画社会やジェンダーの観点、マイノリティに対する配慮のため、令和4年度入学者から、ビジネス情報科(定員40人)を男女共学化した。これによりすべての学科(全160人)で男女共学となった。</p> <p>【女性のチャレンジ機会の拡充】</p> <p>【子育て等を経た女性の再就職事業（労働雇用課） 新規</p> <p>出産・子育て等で一時離職した女性の再就職を支援するため、再就職への不安の解消を図るセミナー等を実施した。 開催日：11月17日、12月1日、12月15日、1月12日、1月26日 参加人数：延べ50人</p>	<p>【男女共同参画社会に向けての女性のエンパワーメント】</p> <p>【わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座（女性センター）</p> <p>自己理解から学び直し、ワークを通じて質の高いコミュニケーションを実践し、自分の価値観を整理しながら理想のライフプランを支援する。 演題『わたし』を後回しにしない！生きづらさをほぐすセミナー 講師 野田 仁美 氏 開催日 令和5年7月5,12,19日（水） 講師 柴田 朋子 氏 開催日 令和5年9月7,14,21日（木）</p> <p>【女性のチャレンジ機会の拡充】 新規 拡大</p> <p>【女性の就労・活躍促進事業（労働雇用課） 新規 拡大</p> <p>就労意欲のある女性を対象とした、学び直し講座及びDX人材育成講座をそれぞれ年5回実施する。 働きやすくやりがいがあり、ワークダイバーシティの推進に取り組む企業の協議体設置に向けた、理念構築等を行うワークショップを開催する。</p> <p>【放課後児童クラブ（社会・青少年教育課） 拡大</p> <p>・授業の終了後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図る。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4/1から実施する。 対象：小学校1年生～6年生 利用者数：3,751人(令和5年4月) 46児童クラブ(46小学校区) 38児童クラブで午後7時までの延長を実施する。</p> <p>【市役所を男女共同参画モデル事業所とするための取組】</p> <p>【市、市外郭団体管理職職員研修（職員育成課／男女共生・生涯学習推進課）</p> <p>市管理職職員及び市外郭団体(12団体)の管理職職員を対象に、市も一事業者として、市役所内の男女共同参画を進め、計画を推進するための研修を開催する。 日時 令和5年5月25日(木) タイトル 「職場に潜むアンコンシャス・バイアス ～無意識の思い込みを知ることで、人も職場も変化する～」 講師 朝日大学 大野正博氏</p>
<p>に男女が、活動に協力及び参画すること、家庭生活における活動及び社会生活</p>	<p>Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画</p>	<p>【男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進】 拡大</p> <p>【相談窓口の充実及び自立への支援（子ども・若者総合支援センター）</p> <p>0歳～20歳前までの子ども・若者のあらゆる悩みや不安に関する相談を受け、一人ひとりの成長段階に応じた総合的・継続的な支援を行った。 (主な相談内容など) 子育て、児童虐待、心身の発達、教育全般、いじめ、不登校、非行、ひきこもり、就学・就労などの様々な悩みに対応するため5名の総合相談員を配置するとともに、SSWをはじめ様々な分野の専門相談員を配置し、電話相談、メール相談、来所相談、訪問相談に対応した。 周囲の大人に相談できないでいる子どもたちの声を直接聞くための子どもホットダイヤル(電話)、子どもホットメール(メール)については、今年度もカードを小中高の新生入生、小学4年生に配付した。 (相談・支援体制)のべ相談・対応件数 22,775件 前年度の取り組みを継続。 それに加え、令和4年度はヤングケアラーの早期把握・支援に向けた啓発活動、ヤングケアラーへの支援を行った。(各種教室の運営など) ・幼児支援教室(市内8ヶ所)通室人数 846人 幼児期のことばが増えない、落ち着きがない、友達とうまく遊べないなどのお子さんに対し、コミュニケーション能力の向上等のため、「幼児支援教室」を運営し、一人ひとりの発達状況に応じた支援を行った。 ・子ども・若者自立支援教室(市内4か所) 通室人数 80人 主に不登校の児童生徒を対象に、学習活動や多様な体験活動を通じて、自主性や社会性を育てることを目的とした「自立支援教室」を運営し、一人ひとりに合わせた支援を行う。また、学校と連携してアウトリーチでの支援も行った。</p> <p>【「要保護児童対策地域協議会」の適切な運営及び機能強化（子ども・若者総合支援センター） 拡大</p> <p>実務者会議における支援対象児童等の適切な進行管理の実施(年12回) 虐待対応研修(出前講座を含む)の実施(2回) 児童虐待防止推進月間の啓発パネル展を開催 児童虐待防止に係る周知・広報啓発の実施</p> <p>【「子ども家庭総合支援拠点(H31.4設置)」の適切な運営及び機能強化</p> <p>虐待防止対策のため専門的相談機能を強化</p> <p>【「こどもサポート総合センター-R4.4設置」の開設及び適切な運営</p> <p>岐阜県、岐阜市、岐阜市教育委員会及び岐阜県警が連携を強化し、児童虐待等に係る児童の安全確保を図るため、同一施設内で業務を実施。</p>	<p>【男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進】 拡大</p> <p>【ぎふし子育て応援アプリ（子ども政策課）</p> <p>ぎふし子育て応援アプリにより、スマートフォン普及率の高い子育て世代に対し、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない情報を効果的に発信する。</p> <p>【男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進】 拡大</p> <p>【相談窓口の充実及び自立への支援（子ども・若者総合支援センター）</p> <p>0歳～20歳前までの子ども・若者のあらゆる悩みや不安に関する相談を受け、一人ひとりの成長段階に応じた総合的・継続的な支援を行う。 ヤングケアラーの早期把握・支援に向けた啓発活動に加え、ヤングケアラーが抱える個別の課題に応じた相談・支援体制を強化する。(拡大理由) ○保護者支援臨時特例事業の実施 子どもとの関わりや、子育てに悩み・不安を抱えた保護者が親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方などの知識や方法を身につけるため、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレントトレーニングを実施する。</p> <p>【「要保護児童対策地域協議会」の適切な運営及び機能強化（子ども・若者総合支援センター） 拡大</p> <p>実務者会議における支援対象児童等の適切な進行管理の実施(年12回) 虐待対応研修(出前講座を含む)の実施(2回) 児童虐待防止推進月間の啓発パネル展を開催 児童虐待防止に係る周知・広報啓発の実施</p> <p>【「子ども家庭総合支援拠点(H31.4設置)」の適切な運営及び機能強化</p> <p>虐待防止対策のため専門的相談機能を強化</p> <p>【「こどもサポート総合センター(R4.4設置)」の適切な運営及び機能強化</p> <p>岐阜県、岐阜市、岐阜市教育委員会及び岐阜県警が連携を強化し、児童虐待等に係る児童の安全確保を図るため、同一施設内で業務を実施。</p> <p>【母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業の実施】</p> <p>子ども家庭総合支援拠点と母子包括支援センターの一体的運営を図るため、統括支援員1名を配置し、特定妊婦への支援の強化策を検討・実施するとともにR6.4設置予定の「こども家庭センター」の運営にかかる必要な体制整備を行う。</p>